

V 各種算定様式の記入例

ごみ・資源の容器数の算定（記入例）

別表第3 ごみ・資源の容器数及び保管場所面積の算定表

住宅の場合は占有面積別人員表(P.16)で算出した人員を記入する。

(1) ごみ・資源の容器数の算定

用途	種別	計算個数(A) 人員又は床面積×排出基準×ごみ種別の割合×収集間隔÷容器・束容量	最低必要個数(B)	予備率の加算(40%) (C)	必要個数(D)	
住宅	可燃ごみ	() 人 × () kg × (0.67) × (3) 日 ÷ (15) kg = ①	(E) 個	(①+②) × 1.4 = (G) 個	(G) 個	
	不燃ごみ	() 人 × () kg × (0.05) × (13) 日 ÷ (15) kg = ②	(F) 個			
	資源	古紙	() 人 × () kg × (0.14) × (6) 日 ÷ (5.7) kg = ③	(H) 束	③ × 1.4 = (I) 束	(I) 束
		びん	() 人 × () kg × (0.04) × (6) 日 ÷ (12) kg = ④	(J) 個		
		缶	() 人 × () kg × (0.02) × (6) 日 ÷ (3) kg = ⑤	(L) 個		
		ペットボトル	() 人 × () kg × (0.03) × (6) 日 ÷ (10.2) kg = ⑥	(N) 個		
プラスチック	() 人 × () kg × (0.05) × (6) 日 ÷ (15) kg = ⑦	(P) 個	⑦ × 1.4 = (Q) 個	(Q) 個		
事業系	事務所	() m ² × (0.04) kg × (0.7) × () 日 ÷ (15) kg = ⑧	可燃ごみ ⑧ + ⑩ = (R) 個	(⑧+⑨+⑩+⑪) × 1.4 = (T) 個	(T) 個	
	不燃ごみ					() m ² × (0.04) kg × (0.3) × () 日 ÷ (15) kg = ⑨
	店舗 飲食店	可燃ごみ	() m ² × (0.2) kg × (0.7) × () 日 ÷ (15) kg = ⑩			不燃ごみ ⑨ + ⑪ = (S) 個
		不燃ごみ	() m ² × (0.2) kg × (0.3) × () 日 ÷ (15) kg = ⑪			

22

施設の用途別に記入する (P.16)

事業系建築物の場合は床面積を記入する。

回収業者との契約に基づき収集間隔の日数を記入する。

用途別排出基準を記入する (P.16)。

最低必要個数合計	必要個数合計
ごみ容器 (E)+(F)+(R)+(S) 個	ごみ容器 (G)+(T) 個
古紙の束 (H) 束	古紙の束 (I) 束
びん容器 (J) 個	びん容器 (K) 個
缶容器 (L) 個	缶容器 (M) 個
ペットボトル (N) 個	ペットボトル (O) 個
プラスチック (P) 個	プラスチック (Q) 個

《算定上の注意》

- 1 必要個数の算定は住宅系と事業系の用途別に行い、事業系の用途が複数ある場合は、個々に算出したうえで必要個数を合算する。
- 2 『床面積または人数』の欄は、住宅の場合は別表第2による人数で算定した総人数を記入し、事業系用途の場合は床面積を記入する。
- 3 『排出基準』の欄は、用途別に別表第1により記入する。
- 4 『収集間隔』の欄は、住宅の場合は原則として可燃ごみは3日、不燃ごみは13日、資源は6日とする。事業系用途の場合は収集実態により日数を記入する。
- 5 容器1個あたりの容量は、原則として、可燃ごみ・不燃ごみのポリ容器は60ℓ、区が指定するびん・缶の資源用コンテナは50ℓ、ペットボトルのネット容器は0.7m×0.7m×0.7mの340ℓ、プラスチックのポリ容器は60ℓとし、可燃ごみ・不燃ごみ：15kg、びん：12kg、缶：3kg、ペット：10.2kg、プラスチック：15kgを基準とする。古紙の束は、縦0.21m横0.295m高さ0.3mを一束とし、5.7kgを基準とする。
- 6 『計算個数』(A)は、小数点第2位を四捨五入する。『最低必要個数』(B)は、『計算個数』(A)の小数点以下を切り上げる。
- 7 『予備率』は、40%を確保する。
- 8 『必要個数』(D)は、『計算個数』(A)に予備率(40%)をかけて求めた(C)欄の数値の小数点以下を切り捨てた個数とする。

保管場所面積の算定（記入例）

(2) 保管場所面積の算定

1 容器保管 必要面積	住宅系	ごみ容器	容器の直径又は縦 (0.35) m × 容器の直径又は横 (0.55) m × 容器数 () 個 ÷ 段数 (2) 段 = m ² ①	(A) ① + ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥ + ⑦ m ²
		古紙の束	束の縦 (0.21) m × 束の横 (0.295) m × 束数 () ÷ 重ね束 (3) 束 ÷ 段数 (2) 段 = m ² ②	
		びん容器	容器の直径又は縦 (0.36) m × 容器の直径又は横 (0.52) m × 容器数 () 個 ÷ 重ね箱 (2) 箱 ÷ 段数 (2) 段 = m ² ③	
		缶容器	容器の直径又は縦 (0.36) m × 容器の直径又は横 (0.52) m × 容器数 () 個 ÷ 重ね箱 (2) 箱 ÷ 段数 (2) 段 = m ² ④	
		ペットボトル 容器	容器の直径又は縦 (0.7) m × 容器の直径又は横 (0.7) m × 容器数 () 個 ÷ 段数 (2) 段 = m ² ⑤	
		プラスチック (ごみ容器)	容器の直径又は縦 (0.35) m × 容器の直径又は横 (0.55) m × 容器数 () 個 ÷ 段数 (2) 段 = m ² ⑥	
	事業系	ごみ容器	容器の直径又は縦 (0.35) m × 容器の直径又は横 (0.55) m × 容器数 () 個 ÷ 段数 (2) 段 = m ² ⑦	
2 洗浄排水設備面積	(B)	m ²		
3 作業上必要面積	(C)	m ²		
合計 (A+B+C)		m ² (小数点第2位を四捨五入)		
粗大ごみ集積所		m ²		

ごみ容器は丸型又は角型容器のサイズ（この例では角型の数値）を記入する。
 びん・缶・ペットボトルの容器は、区が利用しているコンテナのサイズを記入する。
 プラスチックの容器は、ごみ容器のサイズを記入する。

《算定上の注意》

- 1 ごみ容器は、丸型容器の場合は直径 0.6m、角型容器の場合は 0.35m×0.55m を基準とする。
- 2 古紙の束は、一束の大きさを縦 0.21m、横 0.295m、高さ 0.3m 以下を基準とする。
- 3 びん・缶の容器は、区の分別回収で使用するコンテナの大きさ（縦 0.36m、横 0.52m）を基準とする。
- 4 ペットボトルの専用容器は、網製で 0.7m×0.7m×0.7m の大きさの集合住宅用を基準とする。
- 5 プラスチックの容器は、可燃ごみ・不燃ごみに用いるごみ容器を使用する場合で算定する。
- 6 『容器数』は、『段数』が 2 段のときは偶数となるように、前頁の「(1) ごみ・資源の容器数の算定」の表中 (D) の必要個数に 1 又は 0 を加える。
- 7 『段数』は、ごみ容器（ポリ容器）及びペットボトルの網製容器の場合は 2 段、古紙、びん、缶は原則として 2 段を上限とする。
- 8 『合計』は A から C までを合計し、小数点第 2 位を四捨五入する。
- 9 『粗大ごみ集積所』の面積は 3 m²以上とする。
- 10 事業系の再利用対象物保管場所は、事業用大規模建築物の再利用対象物保管場所設置基準（平成 12 年 3 月 28 日付目地第 272 号）により、別に確保する。

用途別床面積内訳書（事業系）

用途別床面積内訳書 [事業系] 記入例

25

階	延床面積	店 舗			事務所				共有部分等面積
		業 種	戸 数	床面積	戸数	床面積	戸数	床面積	
1階	1,056.35	飲食店	10	745.65	1	100.25			210.45
2階	874.60	スーパー	1	785.95					88.65
3階	874.60	スーパー	1	785.95					88.65
4階	874.60	スーパー	1	785.95					88.65
5階	874.60	スーパー	1	785.95					88.65
6階	798.65				5	678.10			120.55
7階	798.65				4	678.10			120.55
8階	555.85				1	500.85			55.00
合計	6,707.90			3,889.45		1,957.30			861.15

26

階	延床面積	住 宅				駐 車 場				共有部分等面積
		床面積	人員	戸 数	総人員	戸数	床面積	戸数	床面積	
1階	865.50	32.50	2.0	20	40					215.50
2階	837.50	32.50	2.0	20	40					187.50
3階	837.50	32.50	2.0	20	40					187.50
4階	719.10	41.25	2.5	15	38					100.35
5階	719.10	41.25	2.5	15	38					100.35
6階	637.25	54.85	3.0	10	30					88.75
B 1階	726.25						650.00			76.25
B 2階	576.25						500.00			76.25
合計	5,918.45				226		1,150.00			1,032.45